

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者   | 質問内容   | 答弁内容   | 進捗状況及び今後の対応                   | 担当部署   |
|---|--|--|-------------------------------|--------|
| 夷谷大輔議員  | <p><b>(質問1) 新給食センターのアレルギー対応について</b><br/>                     令和6年第4回定例会、7年第1回定例会にて学校給食について一般質問した。令和10年度稼働予定の新給食センターは基本構想が完了し、町民の皆さまからご意見を聞かせていただくため、パブリックコメントを実施し先日結果が公表された。寄せられた意見、16件のうち14件が食物アレルギー対応食調理室についてのご意見であった。町の考えとして、新給食センター内にアレルギー対応食調理室を設ける考えを示された。</p>   | <p>1)及び2)の施設整備につきまして、ご答弁させていただきます。<br/>                     アレルギー対応について、新給食センターの調理室の中に間仕切りを行い、アレルギー対応調理や盛付室等を設けて専用調理器具を使用し、他の調理作業工程とは区分して提供を行うよう考えております。</p>   | 左記により完結                       | 教育委員会  |
|   | <p>1) アレルギー対応食調理室を設け、他の調理作業室と区分し、アレルギー対応食の提供を行うとあるが、調理室の中に設けるのか。それとは別に特別室を設けるのか。</p>   |  |                               |        |
|   | <p>2) アレルギー対応食調理に関して専用の調理器具、専用に調理される方の配置はどのようにお考えか。</p>  |  |                               |        |
|   | <p>3) アレルギー対応食(特定原材料8品目)を提供し、弁当持参しなくてもいいようになるのか。</p>   | <p>2)、3)、4)併せて、ご答弁させていただきます。<br/>                     新給食センターでのアレルギー対応調理室では、安全性を最優先として複数名での調理を考えており、提供は除去食を基本とし、アレルギー対応品目の追加を検討しております。アレルギー対応の卵・牛乳不使用のパンにつきましては、以前より検討を行っておりますが、導入コストが高く導入には至っておりません。またアレルギー対応には体制の強化が必要と考えており、そのための調理器具等についても実施設計業務の中で、選定を進めてまいります。</p> | 給食センター改築事業にて、継続して検討を行ってまいります。 | 給食センター |
|   | <p>4) 毎週月曜日はパンの日になっているが、アレルギー対応のパンを提供することはできないのか。</p>  |  |                               |        |
| <p><b>(質問2) 幼稚園で提供されるおやつのアレルギー対応について</b><br/>                     幼稚園に通う児童の中には食物アレルギーを持つ児童もいる。預かり保育を利用している児童にはおやつが提供されているがアレルギー対応について町内3園それぞれ提供方法が違う。おやつ代は無償であるが、ある園では代替のおやつについては、自己負担になっている。同じ北島町の子どものために、アレルギーを持つ児童のご家庭だけ自己負担になる不公平はあってはならない。3園で統一し、おやつに関してもアレルギー対応にはきちんと向き合うべきだと思うがどうお考えか。</p> | <p>三つの幼稚園では預かり保育をしている園児に対して町費負担でおやつを提供しており、基本的なアレルギー対応方法はどの園も同じになります。おやつについて、事前に保護者に対して提供予定表を示して確認していただき、食べられないおやつが出る日は、保護者に協力をお願いして食べられるおやつを持参していただいております。園でおやつを食べる際には、職員が複数人の体制でおよつのチェックを行っているほか、アレルギー対応が必要な園児の側には職員が必ず付き添うなど、安全に食べることができるよう対策を取っております。園長会でも協議を行い、およつの選定など今後どのようにしていくか、現在、検討しているところです。</p> | 代替のおやつとして、アレルギー対応48品目の物を準備して、アレルギーを持つ児童の保護者との情報を共有し、同意書をいただいた上で園児に提供するようにしております。   | 教育委員会                         |        |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者 | 質問内容   | 答弁内容   | 進捗状況及び今後の対応                           | 担当部署           |
|-----|--|--|---------------------------------------|----------------|
|     | <p><b>(質問3)被災後、良い環境で生活を送るために</b><br/>                     能登半島地震から1年半が経過した。発災1ヶ月後の令和6年2月と発災後1年3ヶ月経過した令和7年4月の2回、輪島市に行った。被災し、避難所生活をどう過ごすかにより健康状態や気持ちの持ちようが変わってくる。今まで避難所生活のことなど多くの防災に関する質問をしてきた。今回は被災後、良い環境で過ごすために必要不可欠な人の繋がりについて質問する。<br/>                     被災後、避難所生活では集団生活になる。その時、日頃から隣近所との付き合いのない方は、危険家屋で生活したり、車での生活を選ぶ方も少なくはない。また、町外への転出することを選ぶ方も予想される。特に若年層の方が多い。<br/>                     全ての住民が少しでもいい環境で過ごすために、日頃からの交流が必要だと考える。その手段として、自治会や自主防災会などに参加することが有効だと考えるが、町としての考えをお聞きます。</p> | <p>大規模災害が発生後の避難所生活においては、普段とは異なる環境や状況によって、精神的、身体的、社会的な様々なハードルが存在します。特に、プライバシーの欠如、騒音、衛生状態、食事、睡眠不足、コミュニケーションの困難などが挙げられます。<br/>                     このようなことから、若年層や単身世帯、高齢者など日常的に地域との関わりが希薄であると思われる方々の中には避難所を敬遠し、危険な住居での生活や車中泊を選択、また町外への転出を選ぶ方も見られています。<br/>                     地域コミュニティの形成や強化は、災害時における安全・安心な避難生活の実現や、発災後の迅速な復旧・復興を支える基盤として重要ですので、地域でのつながりを育む取組の一環として、自主防災会の皆さまには地域防災力の更なる向上に向けた活動の強化をお願いするとともに、町としても住民の皆さまに自主防災会や地域活動への積極的な参加を呼びかけてまいります。</p> | <p>年に2回自主防災会の総会を開催し、意見交換を行っております。</p> | <p>危機情報管理課</p> |
|     | <p><b>(質問4)チューリップフェア開催時の出店について</b><br/>                     今年度も無事にチューリップフェアが開催され町内外問わず、多くの方に来園していただき改めて本町のチューリップフェアに誇りを持った。それと同時に多くの来園者がいる中、写真を撮って帰られる方ばかりである。昨年度はサンビレッジ駐車場内にキッチンカーを呼んでいた。<br/><br/>                     1) 今度はなぜキッチンカーを呼ばなかったのか。</p>   | <p>1) チューリップフェアでのキッチンカー出店につきましては、公園周辺に出店スペースが無く、昨年はサンビレッジの敷地をお借りして営業いたしました。しかし、サンビレッジの利用者から苦情が寄せられたこともあり、今年度は出店を見送りました。</p>  | <p>左記により完結</p>                        | <p>まちみらい課</p>  |
|     | <p>2) 町外の業者ではなく、町内の飲食業をなされている方に場所の提供をしてはどうか。</p>   | <p>2) 今後につきましては、フェア来場者からのアンケート調査等も参考にしながら、チューリップ公園敷地内や周辺施設でキッチンカーより出店スペースの小さいテント等での実施を考えております。また、出店事業者につきましても、商工会等の協力も得ながら町内事業者に参加いただけるよう検討してまいります。</p>  | <p>今後も商工会等と協議をしながら検討してまいります。</p>      | <p>まちみらい課</p>  |
|     | <p><b>(質問5)畜産資源を活用した有機農業について</b><br/>                     畜産業のない本町とは無縁だと考えられがちな畜産の排泄物問題。この排泄物を処理していかないと畜産業の継続が困難になる。その場合、肉など食べれなくなることも将来的には考えられる。また、農業をするにあたり化学肥料や農薬を使用するが、物価高騰で資材などが値上がりし経営を圧迫している現状もある。化学肥料の使用低減は環境負荷低減へと繋がる。ならばゼロカーボンを宣言している本町としては、農業分野でも環境負荷低減することが必要である。<br/>                     徳島県でも多くの畜産農家が存在し、近隣市町村にも畜産農家は多くある。他の市町村と連携し、本町でも有機農業を推進してはどうか。</p>  | <p>有機農業は、化学肥料や合成農薬の使用を控えることで土壌や水質汚染を抑制し、残留農薬の心配が少なく安心して食べられる作物が期待できます。また、環境に負担をかけない持続可能な農業を可能にするため、地球温暖化対策にも貢献します。<br/>                     現在、本町におきましても、養鶏場が鶏糞を発酵させた有機肥料の販売所の開設を進めております。今後も県等と連携し、情報収集に努め、町内農家の皆さまへ情報提供を行いながら、利用の促進を図ってまいりたいと考えております。</p>   | <p>左記により完結</p>                        | <p>まちみらい課</p>  |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者     | 質問内容  | 答弁内容  | 進捗状況及び今後の対応  | 担当部署   |
|---------|---|---|--|--------|
|         | <p><b>(質問6) 不法投棄、ポイ捨てについて</b><br/>                     本町を車や自転車で走っていると多くのゴミのポイ捨てを目にする。その多くは土手沿いである。また、畑などにも多くのポイ捨てが確認できる。農業をしている方(特に高齢者)にとって、畑に捨てられたゴミを拾うのは、かなりの重労働である。なぜ、他人の捨てたゴミを土地の所有者が拾わないといけないのか。そこで2点にわたり問う。</p> <p>1) ゴミのポイ捨てについて町にクレームの電話などはあるのか。</p> <p>2) ゴミのポイ捨てについて、町はどのように考えているのか。</p>   | <p>1) 町への電話等のクレームはありませんが、土地の所有者からはポイ捨てに関する相談が寄せられることはあり、その場合には内容をお聞きした上で、希望者には町が作成した啓発看板を設置いただいております。<br/>                     令和6年度には10人の方が相談に来られ、16枚のポイ捨て禁止看板をお渡ししております。</p> <p>2) 本町としても「北島町ポイ捨て及び犬のふん害の防止に関する条例」を制定し、ポイ捨て等の防止に努めているところです。引き続き、ポイ捨て防止のための周知、啓発等に努めていくとともに、関係機関と連携しパトロールの回数を増やしていただく等適正に対応していきたいと考えております。</p> | 左記により完結  | まちみらい課 |
|         | <p><b>(質問1) 学校のプールについて</b><br/>                     現在、北島町立の小・中学校には学校にプールが設置されており水泳授業が始まる前に高学年がプールを清掃し夏の間だけ使用しております。<br/>                     国の学習指導要領では水泳の授業は小学校1年生から中学2年生まで必修とされており、<br/>                     今後も生徒がプール清掃をし、老朽化による修繕などを重ねながら使用していくと思われませんが、全国的に老朽化や教員の負担感の軽減・保守点検代や水道代といった経費面から、水泳の授業を民間委託している自治体も増えてきております。<br/>                     子どもの安全を第一に熱中症アラートが出ている日には、使用出来ない事も増えてきてっていると伺っております。そこで小・中学生の水泳授業を北島町の温水プールで行うことをご提案致します。教育長並びに町長の見解をお伺い致します。</p> | <p>小学校での水泳授業は、既に温水プールで行う方向で検討しております。<br/>                     しかし、温水プール自体も老朽化のため大規模な改修の必要があります。今すぐ温水プールを使った授業ができるということではありませんが、環境が整い次第できるだけ早期に実施したいと考えております。</p>  | 左記により完結  | 教育委員会  |
| 中野真由美議員 | <p><b>(質問2) 第3期子ども・子育て支援事業計画について</b><br/>                     令和7年3月に第3期北島町子ども・子育て支援事業計画が策定されました。これは第2期に続き社会情勢やニーズの変化を施策に反映するために策定されたものと書かれております。<br/>                     そこで事業内容について2点所見をお伺いいたします。</p> <p>1) 思春期保健対策の充実として喫煙・アルコール・薬物に関する事や生活習慣病の事業を行っていますが、充実内容に書かれている妊娠中絶や性感染症などの性に関する問題点についてはどのような事業内容を行っていますか。</p>  | <p>1) 本計画中で思春期保健対策の充実として、喫煙や生活習慣病予防等につきましては、学校と連携して事業を行っており、今後も事業を継続してまいります。<br/>                     ご質問にございました、妊娠中絶や性感染症などの性に関する問題点につきましては、現在、子育て支援課としての事業はございません。今後、ホームページ等での広報や、学校と連携して正しい知識の普及に努めてまいります。</p>   | ホームページ・LINEで「性や妊娠」に関するLINE相談を広報いたしました。今後も、広報や学校と連携して正しい知識の普及に努めてまいります。 | 子育て支援課 |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者    | 質問内容  | 答弁内容  | 進捗状況及び今後の対応                               | 担当部署    |
|--------|---|---|---|---------|
|        | 2) 子どもの貧困対策の推進では就学援助や徳島県生活困窮者自立支援事業が挙げられております。子どもの貧困対策だけに限らずですが、北島町には各学校区に1つは子ども食堂が開催されております。こども家庭庁の地域こどもの生活支援強化事業を利用し手厚い貧困対策をしてはどうか見解をお伺いいたします。  | 2) こどもの貧困対策の推進につきましては、教育委員会等の関係機関と連携して事業を行っております。また、地域の中でこども食堂等の活動支援が広がっております。この取組は、こどもの貧困対策としての食事の提供だけでなく、地域のつながりができる取組だと思っております。<br>ご提案いただきました、こども家庭庁の地域こどもの生活支援強化事業について勉強させていただき、今後の支援のあり方について考えていきたいと思っております。   | 団体の方々と話をしながら今後の支援のあり方について考えていきたいと思っております。 | 子育て支援課  |
|        | (質問3) 学校・公共施設の防災・環境整備について<br>保育園・学校・公共施設の窓ガラスについてご質問いたします。<br>防災の面では飛散防止、環境の面では遮熱と断熱、UVカットと、学校や公共施設の窓ガラスにフィルムを貼る事により安全性が一段と確保されます。発災時にはガラスで怪我をする事も多く、ガラスの飛散防止をする事で建物から外に出る安全なルートが確保されます。国からの補助金も文部科学省や環境省から出ております。環境面でもゼロカーボンシティを宣言しているわが北島町が取組むべき事業ではないかと考えますが所見をお伺いいたします。 | ご質問にありますように、保育園や学校、公共施設における窓ガラスへのフィルム施工は、防災面や環境面の向上につながります。<br>本町においては、町立保育所や町立幼稚園が施工済みのほか、主に地震時の指定緊急避難場所にもフィルムを施工しております。しかし、まだ全ての箇所への施工はできておらず、小学校校舎においてはほぼ未着手といった状況です。<br>施工に際しては、国からの補助金制度に加え徳島県の補助金制度もございます。防災面はもちろんのこと、こどもたちの学習環境の向上や、住民の方々が集まる場所の安全対策、また環境保全といった面からも重要と思われるので、各施設管理者と十分協議を重ね計画的に取り組んでまいります。 | 令和7年度は東児童館を施工                             | 危機情報管理課 |
| 板東泰史議員 | (質問1) 北島町で山火事<br>今年の春は大船渡市、岡山市、今治市で相次いで山火事が発生した。気候変動による気温の上昇、湿度の低下、降雨量の低下、強風などの条件で発生が増加している。北島町に山は無いと油断してはいけない。中央公園には季節を問わず落ち葉が溜まっている。管理を抜本的に考え直してはどうか。   | 中央公園の清掃管理につきましては、業務委託契約を締結し、年2回の除草と清掃を実施しております。議員ご指摘のとおり、季節を問わず落ち葉が溜まっている状況を鑑み、清掃回数の調整など管理体制の見直し検討を行ってまいります。  | 清掃作業の回数を増やすように依頼しているほか、効率的な手法も検討しております。   | 教育委員会   |
|        | (質問2) 白岡市役所の火災を受けて<br>令和7年5月6日夜、埼玉県白岡市役所で火災が発生した。1階の税務課、会計課、市民課を中心に1300平方メートルが焼けた。この火事により修繕に3年と3億円が必要だと言われている。<br>1) 原因は電気系統のショートによる可能性が高いといわれているが、有効な点検方法は如何なるものか。   | 1) 電気系統のショートが発生する原因は、電源に溜まったホコリによるものや電源タップの誤った使用、コードの劣化・電気製品の破損などによるもので、日頃からの確認だけでは予見することが難しく、火災発生の原因にもつながっております。<br>本町総合庁舎等における安全対策といたしましては、一般財団法人四国電気保安協会と「自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託契約」を締結し、電気設備等の定期的な点検・測定等を行うとともに、絶縁監視装置により漏電などといった異常発生に対する監視を常時行っているところです。   | 左記により完結                                   | 総務課     |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者    | 質問内容  | 答弁内容   | 進捗状況及び今後の対応   | 担当部署  |
|--------|---|--|---|-------|
|        | 2) 工場などでは、近年電動工具用のリチウムイオン電池の過充電による発火で火災になるケースもあった。無人状態で充電しないという対策も聞いている。翻って、職員がモバイルバッテリーなどを充電したまま退庁すると、それが火元になることも考えられる。<br>北島町役場ではリチウムイオン電池内蔵機器について、何らかの規範は作成しているか。  | 2) 近年、リチウムイオン電池の出力による火災発生は多数報告され、多くの方に認知されております。町職員においてもその危険性を理解しているものと考えておりますが、あらためて取扱い等における注意点などを周知し、安全対策に努めてまいります。  | あらためて町職員に向け、注意喚起を行いました。   | 総務課   |
|        | (質問3) インフラの老朽化と職員の採用について<br>埼玉県八潮市での下水道陥没事故は、インフラの老朽化と、これに対応する技術者の不足から起こったとされている。昨年第2回定例会においても正規職員の採用について質問したが、今年度は前総務課長の努力によってか、若干好転しているようである。特にIT系の技術者は民間企業でも取り合いになっている。今後継続的に採用を続けるべきであるが、次年度以降の見通しはどうなっているか。  | 職員採用につきましては、その時の社会情勢や経済状況などが大きく影響し、状況によっては地方公務員へのなり手不足にもつながります。また、令和5年度からは段階的な定年年齢の引上げも開始され、今後の人員管理も複雑化してまいります。<br>ご質問にもありますようにインフラの老朽化対策やIT技術の導入など、今後ますます業務が多様化し、様々な分野で専門知識を有する職員の確保や育成が重要となります。<br>行政に関しての知識や経験が豊富な60歳を超えた職員を活用しつつ、これからの町行政を担う必要な人材を財政面も考慮しながら計画的に確保し、業務に支障を来さないよう、バランスのとれた組織体制の確立に努めてまいります。 | 左記により完結   | 総務課   |
| 松田亮平議員 | (質問1) 不審者を対象とした避難訓練について<br>本年5月、東京・立川市の小学校で不審者が侵入し教職員に暴行を加えるという悪辣極まりない事件が発生しました。<br>この事件では、保護者の知人が校舎に侵入してきたということで、学校側も想定しづらく未然に侵入を防ぐことが難しい事件だったのではないかと考えます。不幸中の幸いではありますが、教職員の方々の体を張った対応により、児童に危害が及ぶことはありませんでしたが、今回の事件を踏まえ、本町の保育園や幼稚園、小中学校においても万が一を想定し備えておく必要があると考えます。 | 町立保育所の対応につきまして、1)、2)併せて、ご答弁させていただきます。<br>町立保育所では、不審者を想定した避難訓練については、年に1回実施しております。また、昨年度までは、保育所だけで不審者訓練をしておりましたが、今年度は、警察にも相談し実践を意識した不審者訓練をする予定にしております。<br>現在、防犯マニュアルはありますが、訓練後、警察の方に指導をおおぎ必要であれば見直しをまいります。   | 今年度は、9月26日に警察にも協力を得て不審者訓練を行いました。マニュアルにつきましても警察の指導をもとに見直しを行っております。 | 保育所   |
|        | 1) そこで、現在本町における保育園、幼稚園、小中学校の不審者を想定した避難訓練の実施状況をお聞かせいただきたい。   | 1) 幼稚園、小中学校での不審者を対象とした避難訓練の実施時期などは、それぞれの園・学校で異なりますが、年1回警察等の協力を受けて実施しております。   | 左記により完結   | 教育委員会 |
|        | 2) 今後、不審者を想定した避難訓練のマニュアルの見直しや訓練の頻度または方法を見直す予定はあるかお聞かせいただきたい。  | 2) 不審者を想定した避難訓練のマニュアルについては、毎年更新しております。教育委員会といたしましては、様々な場面を想定して内容を見直すよう指導を行ってまいります。   | 左記により完結   | 教育委員会 |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者 | 質問内容   | 答弁内容  | 進捗状況及び今後の対応  | 担当部署           |
|-----|--|---|--|----------------|
|     | <p><b>(質問2) 小学校グラウンド水はけ問題について</b><br/>先月行われた小学校の運動会は悪天候の影響により、各小学校とも順延となりました。順延となった次の日の日曜日、前日に降った大雨の影響で開催が危ぶまれましたが、結果として北・南の小学校は開催され、北島小学校のみがさらに順延となりました。これは各小学校グラウンドの水はけの状況が異なっており、実施できた学校とできなかった学校に分かれた結果となってしまいました。それぞれの学校創設時の時代や背景が違うので、このような差が生まれているのはある程度仕方ありません。しかし、小学校最後の運動会を、平日開催になったことで見られなかった親御さんがいたことも事実です。同じ町内においてそのような不公平を解消する意味においても、小学校のグラウンドの水はけを改善する改修工事を検討してみてはと考えます。また、その原資には企業版ふるさと納税を活用し、一般企業からの寄附を集めることで、町の負担を軽くし問題解決を図ることをお勧めいたしますが、担当課の見解をお伺いしたい。</p> | <p>議員ご指摘のとおり、小学校の立地条件等により、水はけには差異が生じております。運動場の改修をしてはどうかのご提案ですが、教育施設関係の整備又は改修は多岐にわたっており、各学校から様々な要望が寄せられていますので、優先度の高いものから計画的に行っていきたいと考えております。</p> <p>企業版ふるさと納税(正式名称「地方創生応援税制」)は、地方自治体を実施している地方創生の取組に対し、企業が寄附をすると法人関係税から税額控除を受けられる仕組みとなっております。</p> <p>企業からの寄附を集めるには、企業との接点づくりや訴求力のある事業の提案が必要となります。</p> <p>今後、制度の活用に向けた魅力的な提案を検証し、企業とマッチングできる外部パートナーとの連携も活用しながら、情報発信の強化を図ってまいります。</p> | <p>左記により完結</p>   | <p>教育委員会</p>   |
|     | <p><b>(質問3) 粗大ごみのリユースについて</b><br/>今、全国の自治体では粗大ごみの販売が注目を集めています。メルカリなどのフリーマーケットアプリを活用し、清掃センターに集まった粗大ごみを販売する取組です。この取組を行っている自治体の1つは、きっかけとして最終処分場の逼迫や粗大ごみの処理に多額の税金を投入しているという現状を踏まえたものでした。どうかしてごみを減らさなければならぬという思いで取組んだ結果、数トンのごみ削減に加え、数十万円の歳入につながり、破砕機などの消耗も抑えられたと大きな成果を強調しております。また、購入者は欲しい物を格安価格で手にすることができ、まさにいいことづくめで担当者は語っております。</p> <p>本町においてもこのような取組を検討すべきと考えますが、見解をお伺いしたい。</p>  | <p>議員ご提案のメルカリなどのフリーマーケットアプリを活用し、粗大ごみを販売することで、ごみの削減を図る取組ですが、清掃センターの現施設では、粗大ごみを保管するための屋根のある倉庫が無く、施設の建設や職員の人員配置など多くの課題があると思われます。</p> <p>しかし、老朽化が進む本町焼却施設をできるだけ長く使用するためには、ごみの削減は喫緊の課題でありますので、議員のご提案も含め、本町に適した取組はないか、研究・検討してまいります。</p>   | <p>本町に適した取組はないか、研究・検討しております。</p>                         | <p>清掃センター</p>  |
|     | <p><b>(質問4) 事前復興計画について</b><br/>従来、大規模災害発生後に策定を行う復興計画を、予め想定または現状を精査し、復興計画の基礎となるものを事前に策定しておくのが事前復興計画だと認識しております。これは大規模災害が発生した際に、応急・復旧対応等に時間と人手を要し、復興計画の策定になかなか着手できないといった過去の教訓から推奨されております。徳島県からも市町村の事前復興計画策定を後押しするガイドラインが作成されており、県内では牟岐町と海陽町が既に策定しております。この事前復興計画というのは、市町村によって想定される災害の状況が異なるので、他市町村と同じ内容にはならないと思いますが、現状を改めて確認し、さらに一歩踏み込んだ対策を考えていく意味においても、本町も取組を進めた方がよいと考えますが見解をお伺いしたい。</p>  | <p>徳島県では、『復興事前準備』の必要性や重要性を認識し、復興まちづくりを支える人材を育成するために、平成28年度から市町村担当者向けに南海トラフ巨大地震等の発生による地震、津波による被害を想定し、『事前復興まちづくりイメージトレーニング』を実施しております。</p> <p>本町も、このトレーニングに参加をすることにしており、今年度中に実施できるよう現在準備を進めております。</p> <p>事前復興計画を策定するに当たっては、復興計画の策定に必要な基本理念や方針の明確化、復興土地利用の方向性など様々な検討課題がございますが、このトレーニングを生かして被災後に的確かつ迅速に復興まちづくりに着手できるよう、一歩ずつ着実に取り組んでまいります。</p>  | <p>11月12日に開催した『事前復興まちづくりイメージトレーニング』に町職員22名が参加いたしました。</p> | <p>危機情報管理課</p> |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者    | 質問内容   | 答弁内容   | 進捗状況及び今後の対応                     | 担当部署           |
|--------|--|--|---------------------------------|----------------|
| 梶 哲也議員 | <p><b>(質問1) AEDの設置について</b><br/>           突然の心停止は年間6万人規模で発生しており、救命の鍵は「倒れてから5分以内の電気ショック」とされています。公共施設が町民の“セーフティネット”となる一方、地域の商業施設や集会所など人が集まる民間拠点にもAEDを配置することで、救命率をさらに高められます。</p> <p>1) そこで全町有施設のAED設置状況(各施設の設置の有無と公共施設全体の設置率)と今後の整備計画について伺います。</p>  | <p>1) 全町有施設のAED設置状況につきましては、総合庁舎をはじめ、各小・中学校・幼稚園、武道館、町民体育センター、YGKドーム、サンライフ北島、サンビレッジ北島、各児童館、保健相談センター・老人福祉センター、図書館・創世ホール、町立保育所、厚生福祉センター、アクアプラザの24施設に設置しており、町有施設の36.4パーセントとなります。<br/>           今後の整備計画ですが、公共施設等総合管理計画に基づき、必要な施設につきましては設置を検討してまいりたいと考えております。</p>  | <p>清掃センター及び給食センターに設置する予定です。</p> | <p>総務課</p>     |
|        | <p>2) パッド・バッテリー交換、動作点検など保守点検は誰がどの頻度で実施していますか。</p>  | <p>2) 機器が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保てるよう、ランプチェックを行い、パッド・バッテリーなどの定期消耗品につきましては、納入業者が期限管理し交換を行っております。</p>  | <p>左記により完結</p>                  | <p>総務課</p>     |
|        | <p>3) 住民・職員向けのBLS(心肺蘇生+AED)講習は年間何回実施していますか。</p>  | <p>3) 町では例年、町職員を対象に年3回のAED講習を実施しており、救命に関する知識と技能の習得に努めているところでございます。今後も、講習の継続はもとより、対象の拡大も視野に入れながら、地域全体の救命力の向上に取り組んでまいります。</p>  | <p>左記により完結</p>                  | <p>危機情報管理課</p> |
|        | <p>4) 多くの町民が日常的に集まるドラッグストア、スポーツクラブ、高齢者施設などに配置できれば、町全体の救命ネットワークが飛躍的に強化されます。ところが、初期導入コストや維持管理への不安を理由に、設置が進んでいない施設が少なくありません。そこで町がイニシアティブを取り、補助金・助成金制度を創設して設置を後押しすべきと考えますが、見解をお伺いします。</p>  | <p>4) 町が補助金制度などを設けてAED設置を後押しすることは、救命ネットワークの強化にとって非常に有効な施策であると認識しております。<br/>           今後、他自治体の事例や補助制度を参考にしつつ、町の財政状況を見極めながら、実現可能な制度のあり方について調査・検討を進めてまいります。<br/>           なお、自主防災組織の中には、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用してAEDを導入している事例もございますことから、今後はこうした外部制度の積極的な活用も促し</p>  | <p>実現可能な制度について検討研究してまいります。</p>  | <p>危機情報管理課</p> |
|        | <p><b>(質問2) ラーケーションの導入について</b><br/>           徳島県では、令和7年度より子どもたちの未来につながる“新しい学びの形”実現のため、「ラーケーションの日」が導入されました。「ラーケーションの日」とはLearning(学び)+Vacation(休暇)で児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日とされており、年間3日まで取得可能で自主学習活動であるため、登校しなくても欠席にならない仕組みになっています。現在の対象校は県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校です。県内の市町村に採用を呼びかけるとあり、同じ板野郡の上板町では6月から導入しています。そこで本町の見解をお伺いします。</p> | <p>ラーケーションの導入についての見解を述べさせていただきます。<br/>           ラーケーションについては議員ご説明のとおり、子どもたちが学ぶことを目的として、平日に家族とともに余暇を利用して楽しみながら学習をする取組です。2年前に他県で始められ、本年度から本県の県立学校でも実施されるようになり、本町にも県教育委員会から制度化の勧めがありました。<br/>           ラーケーションにつきましては、子どもにとって新たな学習の機会を創るとか、働く保護者が子どもと過ごす時間を増やすことができるというメリットがある反面、この制度を利用できない家庭によって不公平が生ずる懸念があるなどの課題もあります。<br/>           新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業が長期間にわたり再三あったことから、学校を休むことへの抵抗感が薄れたとも言われていますが、社会において自立的に生きる基礎を培い、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うために行われている小中学校での義務教育期間においては、休まずに学校生活をすることも大切なことであると考えます。<br/>           このようなことから、ラーケーションの導入については慎重に検討をしたいと考えております。</p> | <p>左記により完結</p>                  | <p>教育長</p>     |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者   | 質問内容   | 答弁内容  | 進捗状況及び今後の対応                         | 担当部署   |
|---|--|---|-------------------------------------|--------|
|   | <p><b>(質問3) 児童館入退システムの導入について</b><br/>共働き家庭の増加により、児童館での登録児童預かり事業はますます重要な役割を担っています。その中で、保護者の最大の関心事は「子どもが安全に児童館に到着し、安心して過ごしているかどうか」という点です。従来の口頭による入退館確認では、万が一の見落としや伝達ミスといったリスクが残るだけでなく、職員にも多くの負担がかかっていると考えます。デジタル化による入館管理・連絡システムの導入は、こうした課題を根本的に解決します。児童が入館した際、その情報を即時に保護者へ自動通知することで、「無事に到着したか」という不安を解消し、保護者の安心感を大きく高めることができます。また、入退館履歴がデータとして残ることで、万が一の事故やトラブル時にも記録が活用でき、安全対策の強化にもつながります。さらに、職員の業務効率化にも大きな効果があります。電話連絡の手間が減り、本来注力すべき子どもたちへの直接的なサポートや安全管理に時間を割くことができます。導入事例として千葉県印西市があり、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、導入しています。現在は新しい地方経済・生活環境創生交付金と変わっていますが、導入に向けて活用できると考えます。見解をお伺いします。</p> | <p>現在、児童館では、入退館時間を職員が紙ベースで管理しております。<br/>ご提案いただきましたデジタル化につきましては、保護者の安心感を高めるとともに、手作業で行っている入退館管理の負担が軽減され、子どもたちへの直接的なサポートや安全管理に時間を割くことができると考えます。<br/>デジタル化に当たりましては、児童館には環境整備を、また保護者には入退館メールを受けていただくための利用協力等が必要です。<br/>今後、システムを導入している自治体を参考に、また新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用についても検討し、保護者の安心感や職員の負担軽減につながる効果的な方法を研究していきたいと考えております。</p> | 児童館ICT導入につきましては、令和8年度中の導入を予定しております。 | 子育て支援課 |
|   | <p><b>(質問4) 給食センター建て替えに対する補助金の活用について</b><br/>本町では、老朽化した給食センターの建て替えを予定していますが、ゼロカーボン社会の実現や地域経済の活性化、そして災害対応力の強化といった観点から、国が推進する「優良木造建築物等整備推進事業」などの補助金を積極的に活用し、木造化または木質化を検討すべきではと考えます。仮に1階部分をRC造ピロティ、2・3階を木造とする新たな構造を採用した場合、津波対策・脱炭素・地域材活用・先進的防災拠点整備という多面的な効果が期待できます。こうした全国的にも先進的なモデルケースを目指し、専門家等の意見も取り入れて検討を進める考えはないかお伺いいたします。</p>   | <p>給食センターの改築事業にあたり、国庫補助金として文部科学省の「学校施設環境改善交付金」を活用することを予定しております。その他財源につきましては交付税措置のある優位な地方債の活用を検討しております。<br/>ご提案の「優良木造建築物等整備推進事業」に関しては、構造部材を木構造とすることなど各種要件があり、調理場に適用しようとした際、防火や耐火処理に検討を要すると思われる。また、基本構想時に鉄骨造とし、現在、基本設計及び実施設計を進めており、主要部分である構造変更の検討を行うこととなりますと、やり直しが生じる恐れがありますので、難しいと考えます。</p>                              | 左記により完結                             | 教育委員会  |
| 増谷禎通議員  | <p><b>(質問1) 広告看板問題について</b><br/>最近北島町内に、光る大きな看板が設置された。付近住民や通行人・通行車両に迷惑をかけている。看板の設置問題について質問する。</p>   | 1) 鯛浜地区に設置された看板につきまして県に確認を行ったところ、看板の表示面積や高さが基準適用除外のものに該当するため、県の許可が不要のものであるとの回答でした。  | 左記により完結                             | 建設課    |
|   | <p>1) 最近鯛浜地区に設置された、光る看板は、徳島県の屋外広告物条例による許可をとって設置されているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>   |   |                                     |        |
|   | <p>2) 北島町道の場合は広告物の設置許可などは条例に定められていないが、どのようにしているのか。担当課長の答弁を求めたい。</p>  | 2) 屋外広告物の許可は、徳島県屋外広告物条例に基づき徳島県が行っております。町道に設置する場合でも県の許可が必要となり、県の許可を得た後に町との協議が必要になります。  | 左記により完結                             | 建設課    |
| <p>3) 光る看板については近隣住民が迷惑しており、撤去或いは移転の署名を取り町長に要請している。早急に対処していただきたい。担当課長の答弁を求めたい。</p> | 3) 町道を通行される歩行者や車両等の注意を著しく引きつけるような屋外広告物につきましては、県や警察署等の関係機関とも連携し、設置者に対し、対応を要請してまいります。  | 設置者と協議を行い、画面の明るさを抑え、消灯時間も早めるなどの対応をとっております。  | 建設課                                 |        |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者 | 質問内容  | 答弁内容  | 進捗状況及び今後の対応  | 担当部署   |
|-----|---|---|--|--------|
|     | 4) 北島町道における立て看板等は野放しになっているが許可のない看板については撤去すべきではないか、担当課長の答弁を求めたい。   | 4) 立看板等につきましては、町道において、道路標識等の公共の目的以外で立て看板等の設置を許可している事例はございません。今後、町道の点検を行い、現状を把握した上で、通行の支障になっている立て看板から順次、撤去または移設等の対策を講じてまいります。  | 長年にわたり無許可の状態で開催されていた立看板(6箇所)については、すべて撤去を完了しております。                                  | 建設課    |
|     | (質問2) 引きこもり問題について<br>1) 引きこもりが問題になっているが北島町には何人くらいいるのか。町として把握しているか、担当課長の答弁を求めたい。   | 1)、2) 併せて、ご答弁させていただきます。<br>町内で引きこもりの状況にある世帯数の正確な把握はできておりませんが、令和7年6月現在、家族からの引きこもりに関する相談事案は19世帯からありました。<br>引きこもりの状況にある方やそのご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱え、相談もできず生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることと思います。<br>家庭内のプライバシーに関わることであり、他人に話すことのハードルは高いとは思いますが、ご相談いただければ社会福祉課、健康保険課、子育て支援課が聞き取り、保健師等が本人やその家族と個別対応を行い、時間をかけ社会とのつながりの回復に支援・協力をいたします。<br>また社会福祉協議会では、「くらしサポートセンター北島」を開設し、様々な理由で生活の困りごとを抱えている方々のご相談に応じています。<br>直近には、徳島県精神保健福祉センターで「ひきこもり家族教室」が7月17日から3週にわたり開催されます。ご家族に必要な知識や対応のヒントについて講義がありますので、相談できずに悩まれているご家族には是非ご参加いただきたいと考えております。 | 引きこもり状況にある方、またその家族から相談のご相談については事案にあわせ慎重に対応します。また、ひきこもり家庭向けの講演や研修等の広報を積極的に行ってまいります。 | 社会福祉課  |
|     | 2) NHKの番組でプロジェクトXという番組があるが、それによると、全国で引きこもりの人口は、146万人と報告されている、秋田県藤里町は引きこもり0の町として紹介されていたが、北島町の社会福祉協議会はどのような対策や取り組みをしているか担当課長の答弁を求めたい。 |   |  |        |
|     | (質問3) 清掃事業問題について<br>1) 最近ごみ収集車でのリチウム電池の火災が多発しているが北島町での対策はどのようになっているのか聞きたい。担当課長の見解を聞きたい。   | 1) 本町で電池回収は、各集積所に設置している電池ボックスで、ボックスがいっぱいになる前にパッカー車で回収しております。リチウムイオン電池も他の乾電池と同様に電池ボックスでのパッカー車回収となっております。<br>リチウムイオン電池が原因での火災は、リチウムイオン電池を圧迫することにより発火し、火災となることが大半であります。本町の収集方法は、パッカー車に巻き込んで回収するのではなく、パッカー車に装備してあるコンテナに入れて別に収集しており、電池を圧迫することなく回収することから、収集時の火災は起こりにくいと考えております。<br>しかし、可燃ごみ等パッカー車で収集するごみの中に誤って混ざり込んでいる可能性もありますので、町報や町ホームページなどで広報をおこない、リチウムイオン電池での火災が起こらないよう対応してまいります。   | リチウムイオン電池が原因による火災は発生していません。町報やホームページでの広報は作成中です。                                    | 清掃センター |
|     | 2) 清掃事業の広域化もまだまだ紆余曲折が予想されているが、広域化になっても完成まで数年はかかると考えられる。現在の焼却炉延命工事と経費削減による、ごみ有料化の延期を検討頂きたい。担当課長の見解を聞きたい。                             | 2) ごみの有料化につきましては、今年度ごみ有料化に関する検討委員会を設置し、検討委員会委員の皆さまのご意見をお伺いし、ごみの有料化や開始時期について協議していきたくと考えております。ごみの有料化も含めた本町にとってよりよいごみ処理について検討してまいります。  | 有料化に関する検討委員会を開催し、令和8年3月に協議結果をまとめる予定です。   | 清掃センター |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者 | 質問内容   | 答弁内容   | 進捗状況及び今後の対応   | 担当部署  |
|-----|--|--|---|-------|
|     | <p><b>(質問4) クラブ活動問題について</b><br/>                     1) クラブ活動における選手派遣補助について相談を受けた。個人種目での派遣の場合選手のコンディション調整のため複数の選手を派遣したいが、一人の補助しか支給されない。改善できないか、担当課長の答弁を求めたい。</p> | <p>1) 本町の「北島町立中学校生徒派遣費補助金要綱」において補助の範囲は、同要綱第2条第2項に「北島中学校の在籍で出場選手に登録された生徒であること」が条件になっておりますが、過去の実績で、令和4年度に全国中学校体育大会・第53回全国中学校柔道大会に1名の生徒が参加した際に、付添者である生徒の旅費についても必要経費と認め、補助金の交付対象とした例があります。<br/>                     補助金交付につきましては、公平性を確保するとともに、一律の基準を適用することが難しい競技等につきましては、検討協議の上で進めてまいります。</p>                                  | 左記により完結   | 教育委員会 |
|     | <p>2) クラブ顧問の手当てが安すぎるのではないかと、改善すべきだと思うが、担当課長の答弁を求めたい。</p>   | <p>2) 現在、北島中学校には部活動指導員と部活動外部コーチを配置しております。報酬につきましては、部活動指導員は1時間当たり1,600円、部活動外部コーチは月額10,500円となっております。本町の報酬が適正かどうかを検討するため、近隣市町村の状況も研究し、より良い人材の確保に努めてまいります。</p>   | これから指導者の人数が増えていくことが想定され、金額の設定は財政上も難しいことなので、今後も検討を継続してまいります。 | 教育委員会 |
|     | <p>3) 現在、外部コーチやクラブ顧問は何名の方に協力いただいているのか。クラブ名と合わせて報告されたい、担当課長の答弁を求めたい。</p>  | <p>3) 部活動指導員は、剣道(男女)、柔道(男女)、卓球(女子)の3つの部活動に、また、部活動外部コーチは、サッカー、バドミントン(男女)、卓球(男子)、吹奏楽、茶道の5つの部活動にそれぞれ配置し、配置人数としましては、合わせて8人となっております。</p>  | 左記により完結   | 教育委員会 |
|     | <p><b>(質問5) 高齢者福祉問題について</b><br/>                     1) 上板町は高齢者に補聴器の補助を行っている。北島町も実施していただけないか、担当課長の答弁を求めたい。</p>   | <p>1) 本町では身体障害者手帳所持者に対し、補装具費支給制度において聴覚障害者に対して補聴器の購入・修理費用の一部を支給しております。<br/>                     ご質問にありました上板町高齢者補聴器購入費助成金は本年4月1日から施行、身体障害者手帳の交付を受けておらず補装具支給制度による補聴器の交付を受けられてない方で、医師の証明により両耳聴力が40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴である等の条件を満たした方に、補聴器本体の購入費のうち3万円を上限とする助成事業です。<br/>                     本町でも上板町に予算、執行状況等を確認し検討したいと考えます。</p> | 令和8年4月からの実施に向け現在準備中です。                                      | 社会福祉課 |
|     | <p>2) 以前に鍼きゅう診療について、補助制度の創設を求めたが、実現しなかった。高齢者が30%にもなった今、健康維持のために検討できないか、担当課長の答弁を求めたい。</p>   | <p>2) 現在は保険適用の鍼灸診療につきましては、自己負担分のみ支払う受領委任払いができる鍼灸院等がほとんどとなっております。保険適用分の自己負担割合に応じてご利用していただいております。<br/>                     また、保険適用分以外の施術について、県内でも独自に助成制度を設けている自治体もあるようです。今後は先進地での状況や財政的な面についても勉強させていただきたいと考えております。</p>   | 引き続き財政状況等も含め検討してまいります。                                      | 健康保険課 |

令和7年第2回定例会一般質問進捗状況

| 質問者 | 質問内容   | 答弁内容   | 進捗状況及び今後の対応  | 担当部署   |
|-----|--|--|--|--------|
|     | 3) 高齢者にタクシー補助制度をして頂けないか、担当課長の答弁を求めたい。  | 3) 本町では、高齢者や障がいをお持ちの方へ、タクシーを含め交通機関利用の助成制度はございません。令和2年度には高齢者に向けたタクシーチケット配布も行いましたが、町内タクシー事業所の減少、ドライバーの不足などの課題により利便性に欠け利用は低調でした。<br>現在、ぐるぐる福祉バス、介護タクシーを含む民間タクシー、徳島バスが高齢者の主たる交通機関となっております。継続可能な、高齢者の「日常の足」確保に向け高齢福祉担当と公共交通担当で協働し、調査のうえ北島町に最適な組み合わせを考えてまいります。 | 公共交通担当部署と協議継続中です。  | 社会福祉課  |
|     | (質問6) ひょうたん夏祭り問題について<br>1) 商工会の総会で、ひょうたん夏祭りは実行委員会で実施するとの発言があった。夏祭り予算は商工会ではなく実行委員会に支出して商工会の予算から削除されている。ひょうたん夏祭り実行委員会の組織化が必要なのではないのか、担当課長の答弁を求めたい。 | 1) ひょうたん夏祭りにつきましては、令和4年度に北島町、北島町商工会、北高ロード商店街で、実行委員会を立ち上げ、花火大会の運営等を行っております。実行委員会では、令和4年度は7回、令和5年度と令和6年度はそれぞれ5回集まって運営の協議を行っております。  | 左記により完結  | まちみらい課 |
|     | 2) 決算について質問したところ、商工会が事務局を担当し、今まで通り商工会総会で議事録に掲載するというが、これでいいのか。担当課長の答弁を求めたい。   | 2) 夏まつり実行委員会の事務につきましては、各組織(北島町、北島町商工会、北高ロード商店街)で分担しており、実行委員会の予算執行については商工会が事務を担っておりますが、事業内容につきましては実行委員会と協議して進めており、監査も行っております。   | 商工会総会の議事録からは削除します。   | まちみらい課 |
|     | 3) 予算執行は今まで通り商工会が行うのか、イベント関係の問題は、事業発注などで不正問題がでないよう組織化をされるべきであると思うが、担当課長の答弁を求めたい。   | 3) 実施事業につきましては、今後も実行委員会と内容を十分協議・確認し、承認を得られた事業については、適正な予算執行を行ってまいります。   | 今後も予算の執行につきましては実行委員会で十分協議をし、進めてまいります。  | まちみらい課 |
|     | (質問7) 教育問題について<br>1) 北島町の国際交流事業は、基金もなくなった。生徒全体の交流を考え、修学旅行を中国や韓国・台湾など近隣国に変更して、国際交流と姉妹校締結も含めて検討してはどうか。教育長の見解を求めたい。                                 | 1) 議員ご提案の中学校の海外修学旅行は、生徒にとって貴重な体験と学びの機会となる一方で、高額な費用負担により、経済的な理由によって教育機会の公平性が損なわれる恐れがあるほか、安全管理に係る教員負担の増加が懸念されるなど様々な課題もあります。また、修学旅行を実施するに当たっては、行き先や時期について、生徒や保護者の希望も踏まえた検討が必要と考えます。   | 昨年10月に検討委員会を開催し、新たな各国の事例を検討していただきましたが、それぞれに課題があり、総合的に判断の上、次回もシドニーのコースにて実施する計画です。 | 教育委員会  |
|     | 2) 地域の医療機関も高齢化や後継者不足で閉鎖縮小している。北島町も個人病院の縮小が続いている。学校における緊急医療体制や学校医等の問題はないか、教育長の見解を求めたい。  | 2) 医師の高齢化は、社会全体が抱える大きな課題であり、小中学校の学校医の配置にも影響を及ぼしています。<br>本町では、現在のところ医師や病院の不足が大きな問題とはなっておりませんが、議員ご指摘のとおり医師の高齢化や後継者不足により、近い将来、学校医の担い手が不足することも考えられます。<br>本町といたしましては、町医師会と連携し、学校医の在り方の検討など協力体制を強化することで、学校医の安定的な確保に努めてまいります。                                   | 左記により完結  | 教育委員会  |